

慰の意を表しますことは毫しも六箇敷いことでは御座いませんが、夫婦に關する事になりますと、餘程用心を致さなければなりません、それも若し夫婦の仲が睦しかつたと云ふことで御座いますれば、弔慰の意を表しますのに左程氣を附けますことも御座いませぬけれども、夫婦仲が悪かつたとか又は別居して居りましたとかのときには、弔慰の辭に洵に困りますので御座います。嘸御愁傷と申しますれば先方の厄介拂を致しましたやうな心持に對して變でも御座いますし、さりとて先方の身の軽くなりましたことを祝ひますれば尙失禮で御座いますし實に面倒で御座います、此の場合には成るべく死者に弔意を表はしまして、生者には慰めの意を表しますやうに致しますれば宜しう御座います。

けれども何れ程親しく交際して居ります人で御座いまして、斯んな場合に歡喜の意を表しますのは、宜しく御座いません、人は秘密の幕に覆はれて居りますもので仲々容易に分りますものでは御座いません、生きて居りましたとき互に嫌ひ合ひましても死にましてからは、痛悼の念に堪へませぬことも御座いますから餘程用心を致さなければなりません。人は死んで了ひますと善く言はれますもので、美點ばかりが見えますやうになります、生前の苦情などは全く忘れて了ひますから、慶賀の言葉などは似合ひません、弔慰の辭を用ゐなければなりません。

左に弔慰の名刺を紹介致しますれば

(1) 名前の下「日本風ならば名前の右側が適當と思ひます」に「弔意を表す

社交の要具——名刺、通知狀及招待狀

と記します。

(2) 夫婦の名前の下に「痛悼の意を表す」と書きますのも御座います。

(3) 矢張り名前の下に「御愁傷奉察候」と

(4) 「深悼、弔喪」又は「御力落しなさらぬやう願上候」と申すやうな書方

も御座います。

(四) 答禮の名刺

名刺を受けましたならば、直ぐに自分の名刺を送りまして、答禮致さなければなりません。

若し慶賀の名刺で御座いますれば謝意を表はして答禮致します、弔慰の名刺にも結婚祝、誕生祝の名刺にも答禮は致しません、何せと申しますれば

先方の名刺は取りも直さず、此方から通知してやりましたもの、返事に過ぎませんから。

けれども名刺を送りました丈けでは足りないと思ひまして、尙又手紙を送つてくれられました人には、答禮の名刺若くは返書を出さなければなりません、先方が手紙を送りましたのは非常に鄭寧で御座いますから、之に返事を致しませぬのは失禮で御座います。

(五) 角折名刺

人を訪問致しましたとき先方が、留守で御座いますれば、自分の名刺を折つて置いて参りますから、之を「角折名刺」と申す、或は「角を折つた名刺」とも稱します、其譯は名刺の右の角を少し折つて置いて参りますからで御座

社交の要具——名刺、通知状及招待状

奥様の顧問

います、決して左の角を折つてはいけません。

一家族数人御座いまして、共同の名刺一枚だけ置いて参りますれば澤山で御座います。

旅行致しますか又は他の事情で暫く留守になりますときには、出発の前に平素交際致して居ります家に、角折名刺を置いて参ります風が御座います、時々召使に此の名刺を持たせてやりますことも御座います、前にも申しましたが、此時名刺の上に P.P.O. の略字を記しますので御座います、是は Pour Prendre Congé (お暇乞の爲に) と云ふ三字の頭字を一ツづゝ取りました略字で御座います。

此の場合には先方の面會日に持たせてやりませぬやうに氣を附けねばなり

ません、左様で御座いませぬときには禮儀が却て不禮になります、何せと申しますれば先方の面會日で御座いますのに此方からは面會に出掛けて参りませんで使をやりしますので御座いますから。

訪問に参ります人が病氣で御座いましたとか、又は何かの不幸でも御座いまして、面會謝絶などの場合にも角折名刺を置いて参ります。

社會の攻撃を受けましたやうな人の家にも此の名刺を置いて参りまして、此等の攻撃の爲に友情を失ひませぬ意を示します、裁判になりました有罪無罪になりますれば、慶賀の名刺若くは弔慰の名刺を置いて参ります。

此等の名刺は皆んな角を折ります、又親疎の程度によりまして、夫々返詞を受けますので御座います。

社交の要具——名刺、通知狀及招待狀

貴顯の方の家に参りまして而謁を得ませんときにも、角折名刺を置いて参ります。

(六)名刺の用途

名刺の用途は種々御座います、お菓子とか、花とか、其他各種の進物を贈りますときには若し自分で持参致して参りませんければ一寸名刺を添へてやります、誰から贈られましたか分りません、贈り主の分りません進物は受取りませぬ権利が御座います、で無名の進物は受取りますことは出来ません、よし設令之を受取りましても、何方から贈つて参つたかを分りませんければ先方に空しく考を廻らせますことになりまます。

先方の氣に入りますやうに致したいと思ひますれば、先づ先方に困らせま

すやうなことが御座いませんやうに致しますのが第一で御座います。人と争ひを致しまして、後にお互に和解をしたいと思ひますときには名刺の交換を致しますことが御座います。

書物などを拜借致しまして之を返しますときにも、名刺に謝意を表する文字を書きまして書物に添へてやりますことも御座います。

其他名刺の用途は澤山御座います、一々記し切れませんが、つまり名刺は交際社會の旅行免狀のやうなもので御座います。交際を温めますところの機關ともなり、簡便なる信書の代理ともなりまして實に重寶な便利なもので御座います。

(七)誕生の通知狀

社交の要具——名刺、通知狀及招待狀

巴里婦人が子供の誕生を通知致します文句の中には、随分子供らしいのも御座いますが、其中禮に適つて居ります文句は左の通りで御座います。

「巴里、何月、何日

公爵及公爵夫人何某……何月、何日男兒、若くは女兒出生を御知らせ申上候」

西洋では多く生兒に間もなく、洗禮を授けまして、其洗禮を精神的誕生と看做して祝ひます、而して授洗祝に人を招待致しますから其の時には左の通り書き添へてやります。

「尙何月、何日、授洗祝として宴會若くは夜會を開き申候間何卒御來車被下度願上候」

此の通知状若くは招待状は羊皮紙に印刷致しまして彩色をも致します。

誕生の通知状や受洗祝の招待状を受けました人は誕生祝の名刺を出します、或は手紙を認めまして之を祝ひます、亦招待に應じますか何うかと云ふことの返信をやりませぬ等御座います。

(八)祝婚式の招待状

祝婚式の招待状は誕生の通知状のやうに色々に變つて亂れては居りません定まつた文句になつて居ります。

變りましたのは唯用紙の性質と印刷の工合と文字の形などで御座います。けれど誕生の時のやうに、今でも至極質朴で御座いますのが禮に適つて居ります。

社交の要具——名刺、通知状及招待状

用紙は羊皮紙若くは積皮の擬紙に致します活字を鮮明に致しまして、彩色などは畫師の勝手に任せる筈で御座います。

文句は先きに結婚式の章の内にも記しました通り、左の通りで御座います。

「何侯爵及何侯爵夫人……其娘何嬢、何伯爵と結婚致候間御案内申上候」

「尚々祝婚式は何月、何日、何曜日、正午何寺院に祝婚式を舉行候間御來臨

被下度願上候」

と記しまして、下の方に父母の住所と番地とを記して置きます。

他に又

「何伯爵及何伯爵夫人……其子息、何嬢と結婚致候間御案内申上候」

と記しまして、前記の通り「尚々云々」を記して送ります、若し祖父母が生

存して居りますれば、其の名前を父母の名前の先きに記します筈で御座います。

若し結婚式の後に宴會を開きますれば、花嫁の母より招待状を出します。

招待状を受けました人は出席致しますか、致しませぬかを通じます筈で御

座います、出席が出来ませんときには遺憾の意を記して返事を致すので御座

います。

禮式に参列致します案内状だけを受けました人は、祝婚式に出席致します

積で御座いますれば返事を出しません、けれど妨が御座いますれば、出席

出来兼ます旨を通じまして遺憾の意を表はして返事を致す筈で御座います。

結婚の案内状も招待状と違は御座いません、唯だ文句だけが少々違つて居

社交の要具——名刺、通知状及招待状

りますばかりで御座いますから別に記します程でも御座いません。

(九)宴會及舞踏會等の招待状

宴會の招待状は少くも八日前より出して置きまして、宴會の種類をも通知致してやります筈で御座います。

宴會に出ますときの男女服装などは前章既に記して御座いますから茲には省く事に致しました。

舞踏會を開きますときには、來賓の中に舞踏致します人が充分ありますか何うかを調べて見なければなりません、舞踏者が澤山御座いませんとときには單調に終りまして毫しも面白う御座いませぬ。

で舞踏者が充分ありますことが定まりましたならば、招待状を出します、婦

人力には服装の都合も御座いますから、少くも十五日以前に招待状を出して置きます筈で御座います、招待状の文句は前章に述べて御座います。

舞踏には種々の區別が御座いますから、何んな舞踏を致しますかを知らせてやらねばなりません。

親しい人々の間に開きます宴會などの招待状は普通の名刺の上に記して送りまして澤山で御座います。

宴會の招待状を受けましたときは、手紙を以て鄭重に禮状を出します筈で御座います、若し出席が出来ませんければ出席の出来兼ねます理由を記しまして残念の意を述べて返事致す筈で御座います。

社交の要具 名刺、通知狀招待狀

奥様の顧問



巴里婦人の交際振  
奥様の顧問 畢

明治四十二年四月二十一日印刷  
明治四十二年四月二十四日發行

定價金四拾八錢

著者 前田雪子

東京市日本橋區本町三丁目八番地

發行者 大橋新太郎

東京市小石川區久堅町百〇八番地

印刷者 市川七作

奥様の顧問  
有所權在焉

發兌元

東京市日本橋  
本町三丁目

博文館

博文館印刷所印刷

東京市小石川區久堅町百〇八番地





# 每卷醫學專門大講家 家庭衛生講話

每卷洋裝菊判紙一册約百字每頁口繪寫真版入  
正價一册金參拾五錢六册金壹圓九拾錢  
二十册金參圓七拾錢郵稅一册金六錢

——(各編共大評好)——

▲家庭の幸福と身體の健康とを求めんとする人は本書を備へよ

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 第一編 ▲一般救急法  | 醫學博士 森 林太郎君講述   |
| 第二編 ▲衛生學大意  | 醫學博士 三 輪 德 寬君講述 |
| 第三編 ▲藥物の大要  | 醫學博士 林 春 雄君講述   |
| 第四編 ▲妊産婦の心得 | 醫學博士 緒 方 正 清君講述 |
| 第五編 ▲花柳病講話  | 醫學博士 筒井八百珠君講述   |
| 第六編 ▲耳の衛生   | 醫學博士 賀 古 鶴 所君講述 |
| 第七編 ▲傳染病大意  | 醫學博士 井上善次郎君講述   |
| 第八編 ▲婦人病講話  | 醫學博士 佐 藤 勤 也君講述 |
| 第九編 ▲外科講話   | 醫學博士 桂 秀 馬君講述   |

(以下十二編迄刊行)

▲本書は家庭衛生の最良顧問也絶好の指針也是を求めれば各種の幸福招かすて來らん

發兌元 東京本町 博文館



宮本桂仙君著

## 紳士の顧問

三版

全一册洋裝三六判  
紙數二百三十頁  
正價卅錢郵稅六錢

著者は歐米に學ぶこと十年能く彼地の風俗に馴れ禮儀に通ず其の心得を公にし就中洋服に就いて晩餐會、舞踏會等に於ける紳士の心算を我が國の紳士に紹介せんとす新日本の紳士としてける社交を重んずるものあらん

同君著

## 西洋男女交際法

全一册洋裝小判美本  
紙數二百二十六頁  
正價金卅五錢郵稅四錢

我國由來禮儀の國と稱するも唯從來の作法を其儘今日應用すべきにあらざる須らく日進の文化に伴ふて必要の變化を加へざるべからず昔者久しく歐米の禮式を研究し其實驗に基き今後日本社會に必要なる日常の作法を青年士女に懸示し併せて日本禮式と交際法の連絡を通融す實に新日本人が必ず一本を机右に備ふる要書といふべし



博文館發行

全部五十冊

每月一回發行

菊判和裝綴糸大和  
綴表裝綴雅每卷  
石版刷彩刷口給一  
葉及挿齒數十個挿  
入紙敷一冊約三百  
頁以上

# 當代第一流の家庭百

（既刊書目）

- 第一編 ◎新家庭訓  
三輪田高等女學校長 三輪田眞佐子女史著
- 第二編 ◎四季料理  
大日本刺烹學會々長 石井泰次郎君著
- 第三編 ◎裁縫指南  
女子高等師範學校長 喜多見佐喜子女史著
- 第四編 ◎和洋菓子製法  
東京治癒會講師 龜井まさ子女史著
- 第五編 ◎茶道と香道  
水原翠香女史著
- 第六編 ◎諸流生花指南  
青山御流會頭琴松園文雅君著  
跡見女學校講師齋藤理參君著
- 第七編 ◎育兒の務  
醫學士 田村貞策君著  
朝夷孤舟君著
- 第八編 ◎簡易治療法  
新潟縣高田高等女學校 教諭 藤井靜子女史著
- 第九編 ◎禮式と作法  
女子高等師範學校教授 佐方鏡子女史著

# 女子教育家編著 全科書

（定價）

一冊金四拾五錢  
五冊金四拾五錢  
十冊金四拾五錢  
廿冊金四拾五錢  
卅冊金四拾五錢  
四十冊金四拾五錢  
五十冊金四拾五錢  
郵稅一冊金八錢

- 第十編 ◎惣料理  
赤堀吉松君 赤堀峰吉君 共著
- 第十一編 ◎編物指南  
赤堀菊子女史 共著
- 第十二編 ◎婦人の生理と衛生  
女子技藝實踐學校編物科主任 三木とみ子女史著
- 第十三編 ◎教育お伽噺  
青山學院教授 牧野清子女史著
- 第十四編 ◎女徳の養成  
少年世界記者 木村小舟君著
- 第十五編 ◎家屋と庭園  
前田長太君著
- 第十六編 ◎魚鳥家畜の飼養  
農業世界記者 内山幻堂君著
- 第十七編 ◎女子の作文（續刊）  
鹿野直司君著 遠藤ふみ子共著 松崎ふく子共著

## 發兌元

（以下五十編迄刊行）  
東京市日本橋區本町三丁目  
振替貯金口座第二百四十番

## 博文館

17  
434

博發文館 子女必讀書類

坪谷善四郎君著 ▲訂増日本女禮式大全 全一冊大判洋布上製 正價九拾錢  
紙數五百九十二頁 小包料拾貳錢  
▲蒔繪函入和裝大和綴美本 正價金壹圓貳拾錢 小包料金拾六錢

報知新聞記者 ▲實験日本家庭節用 全一冊三六判上製 正價壹圓卅錢  
紙數千二百七十四頁 小包料金八錢

報知新聞記者 ▲家庭臺所改良 全一冊和裝大判 正價金四拾錢  
紙數二百四十頁 郵稅金八錢

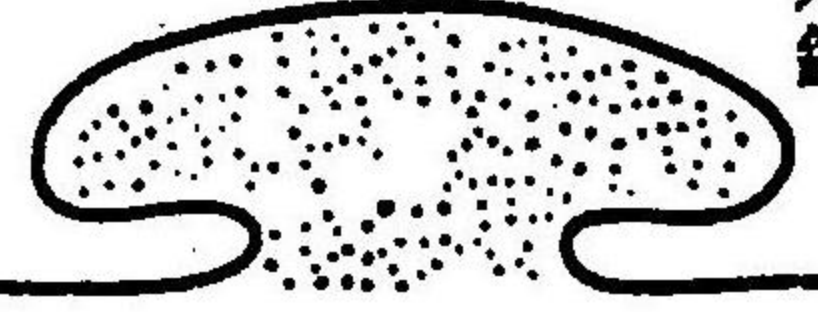
西田敬止君編 ▲女子消息文範 全一冊洋裝中判 正價金卅五錢  
紙數三百十頁 郵稅金六錢

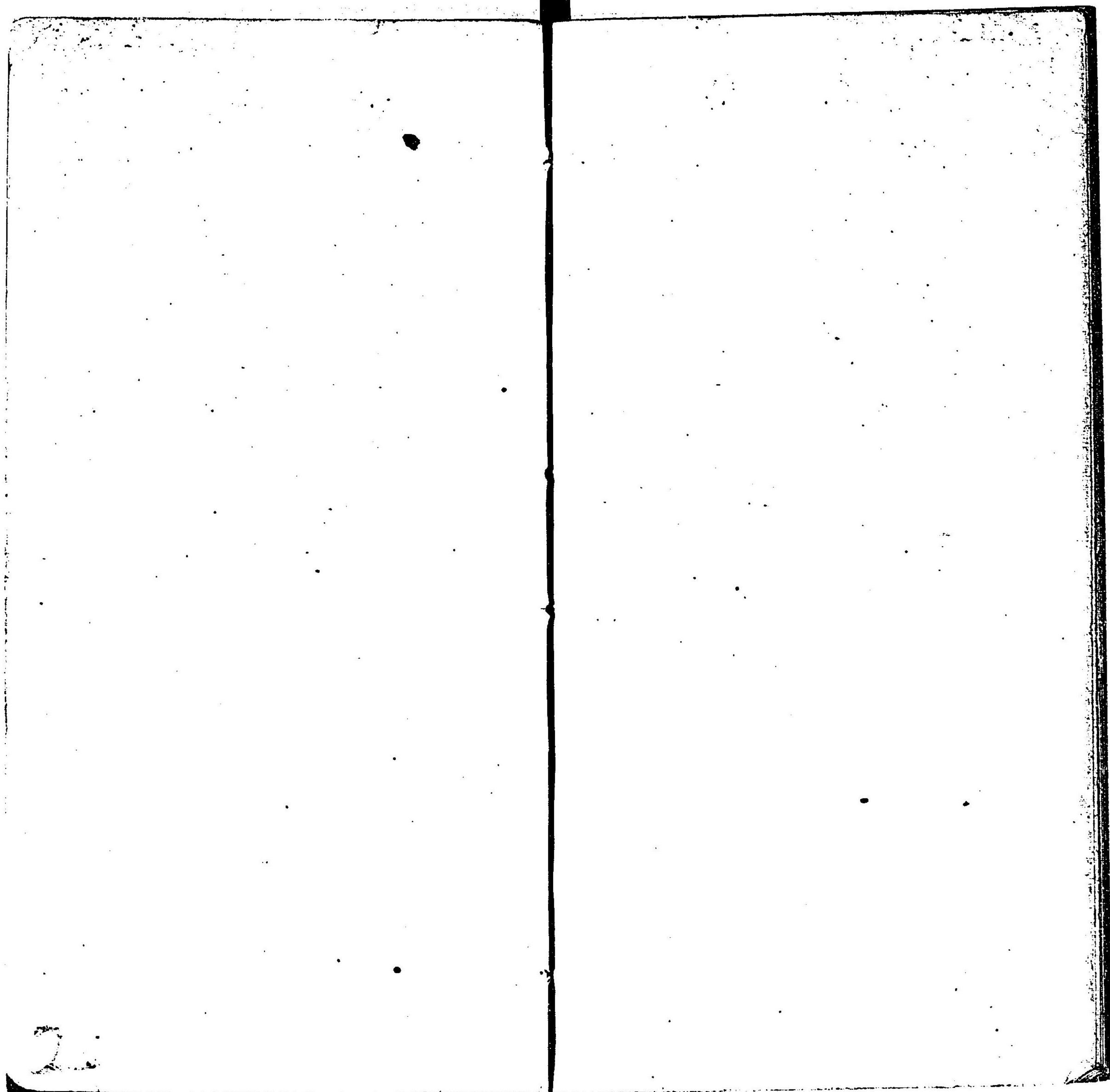
博文館編輯局編 ▲琴曲獨稽古 全一冊洋裝大判 正價金廿五錢  
紙數百四十八頁 郵稅金六錢

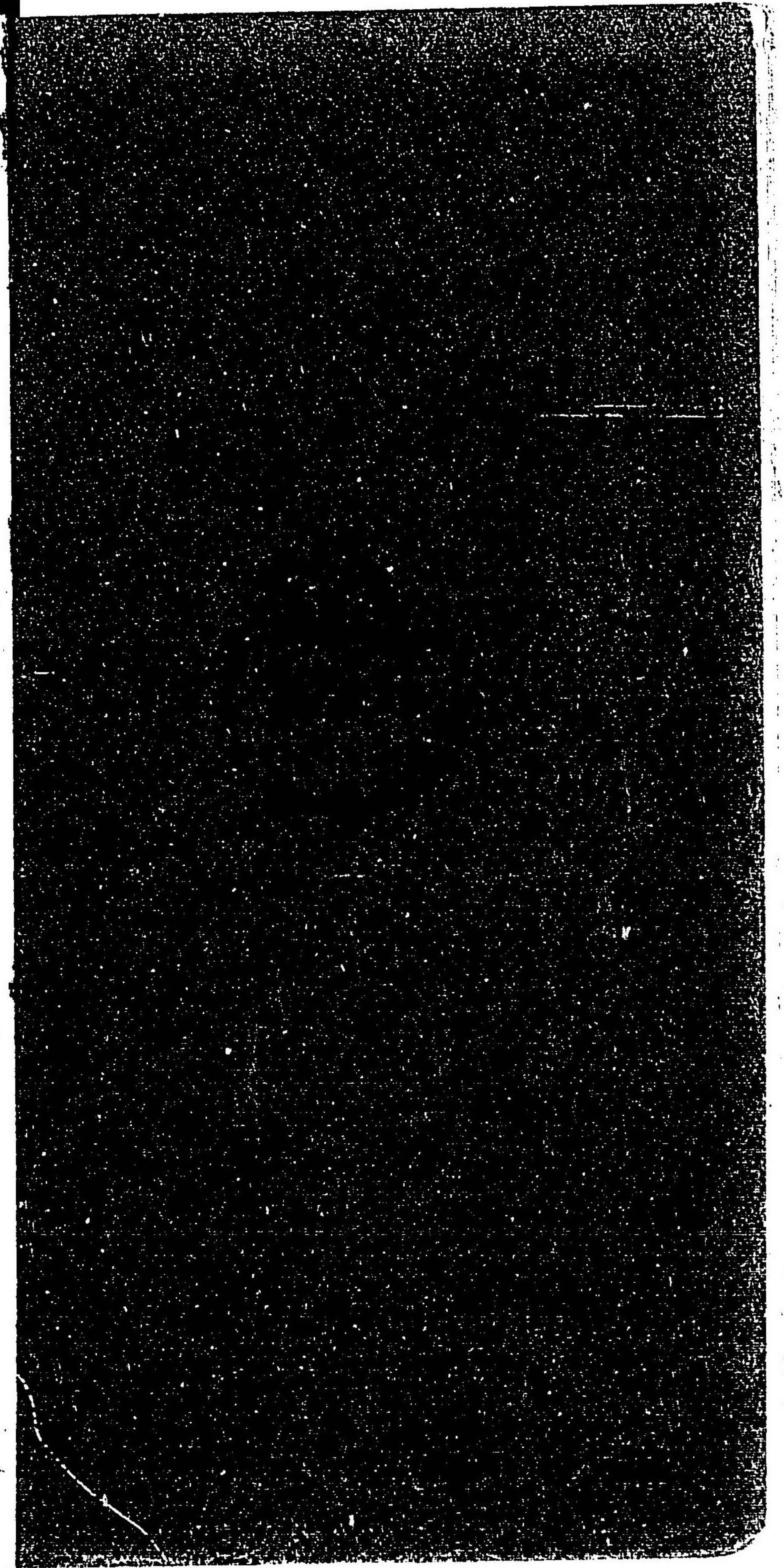
近藤正一君編 ▲古今才媛文集 全一冊洋裝中判 正價金卅五錢  
紙數三百頁 郵稅金六錢

近藤正一君編 ▲女子職業案内 全一冊洋裝三六判 正價金四拾五錢  
紙數四百六十六頁 郵稅金六錢

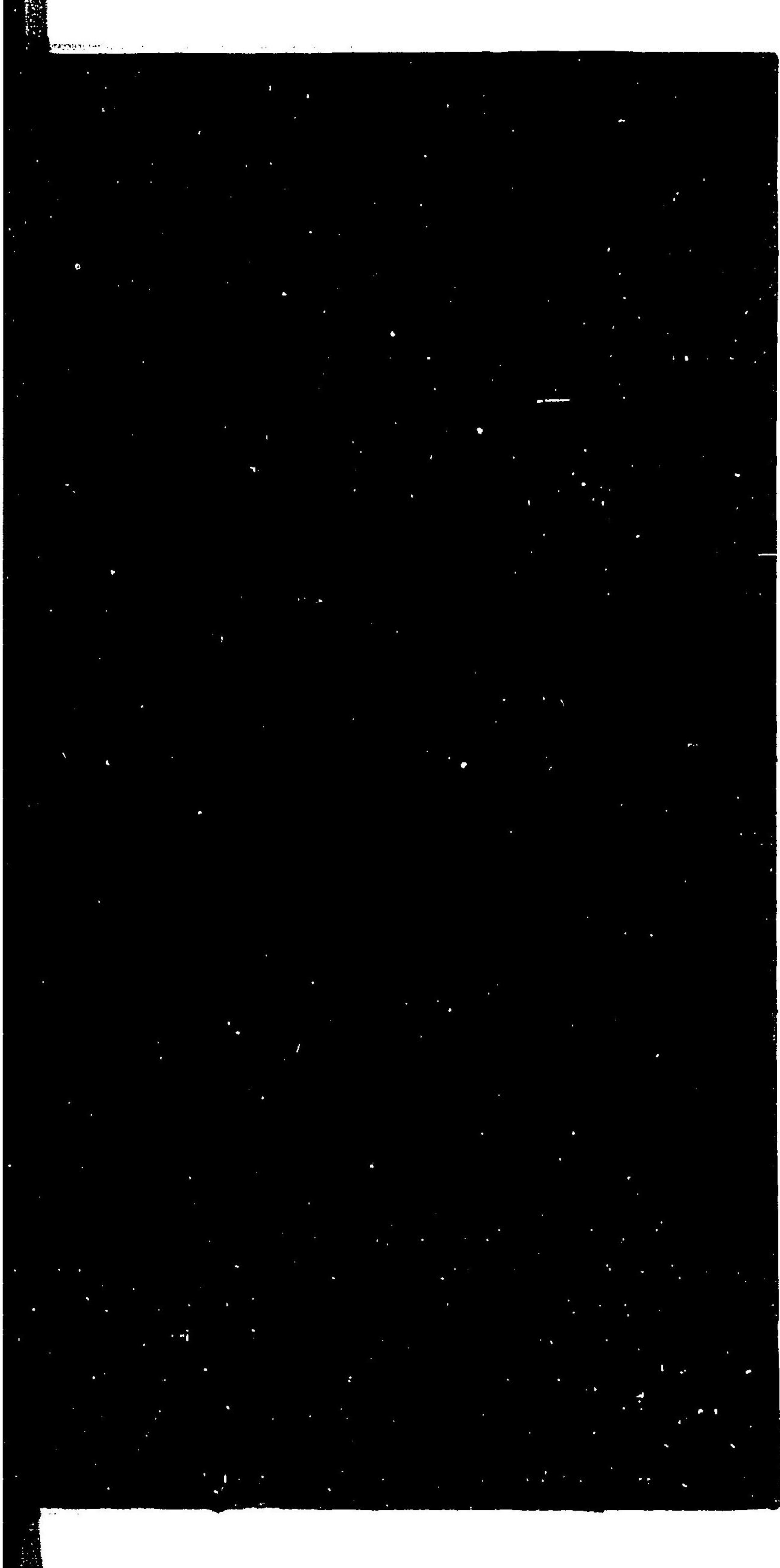
◎此外女子必讀書種類々有之候間御註文被成下度、尙圖書目錄御入用の御方は郵券貳錢御送附相成り候へば直ちに送呈可仕候







17  
137







Ⓜ

201730-000-1

17-437

奥様の顧問

前田 雪子/著

M42.4

EDA-0018

